

令和4年度(2022年度)版 授業料免除等申請のしおり

[B 大学院 私費留学生用]

I 概要

埼玉大学では、経済的な理由により授業料の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる者に対して、選考のうえ授業料免除又は徴収猶予を行っています。希望者は、本しおりを熟読のうえ以下のとおり申請してください。

1. 申請資格

授業料免除又は徴収猶予の申請資格は、本学の大学院生（研究生・科目等履修生を除く）で、授業料を滞納していない者です。なお、留年している者又は最短修業年限を超えている者は申請資格がありません。ただし、下記①②で示す期間内は、指導教員等の「推薦書」（様式10）がある場合に限り申請を行うことができます。

- ① 大学院生（修士課程・博士前期課程）
最短修業年限（2年）を超えた、最初の1年間までの者
- ② 大学院生（博士後期課程）
最短修業年限（3年）を超えた、最初の2年間までの者

「経済の基準」は「別記」のとおりです。

2. 申請方法及び受付期間

申請できる授業料の免除等の対象期間は、2022年度授業料の前期のみ、もしくは前後期一括のどちらかです。「授業料免除願 B・C」でどちらかを選択してください。前後期一括で申請する者は、後期に改めて出願する必要はありません。

なお、秋入学者の最終年次の学生は前期のみの申請しかできません。最短修業年限を超えた場合は、推薦書を添えて後期に再度申請してください。

免除申請は以下の第一段階申請と第二段階申請を適切に行うことで手続き完了となります。第二段階申請をしないと審査されず、書類不備者として不許可になります。受付期間後は、いかなる理由があっても受け付けませんので必ず期間中に申請してください。

第一段階申請

★2022.1.27追記★ 昨今のコロナ感染状況を鑑み、第一次申請時は原則として **郵送** により提出することとしますのでご協力願います。

「授業料免除願 B・C」に必要な証明書類等（「必要書類一覧 私費留学生 B・C共通」を確認のこと）を添え、以下の受付期間に学生支援課奨学支援担当係に提出してください。

受付期間：2022年2月2日(水)～2月16日(水) 最終日消印有効※

※郵送で申請する場合、しおり末尾の提出先へレターパックライトで送付してください。レターパックライトの品名欄には申請者の学籍番号と“授業料免除申請”と記入してください。申請の受理証明を送付しますので、返信用封筒(定型郵便で送付できる長3サイズ)に返信先住所と学生氏名を記入し、同封してください。切手は貼り付け不要です。

第二段階申請

第一段階申請を受け付けた方が対象になります。「第二段階申請書」「令和4年度所得・課税証明書（全部事項証明）」及び第一段階の不備書類(該当者のみ)を以下の受付期間に学生支援課奨学支援担当係に提出してください。この期間中は電話での問い合わせには対応できないことでもありますので、質問等は受付前に行ってください。

受付期間：2022年6月6日(月)～6月17日(金) 最終日消印有効※

※郵送で第二段階申請を行う場合は、しおり末尾の提出先へレターパックライトで送付してください。郵送の場合、受理証明は同封せず、レターパックライトの品名欄に「第二段階申請」と第一段階申請の受理番号を記入してください。

※書類全部が2022年6月6日(月)より前に揃う場合は、その時点で申請しても構いません。

○令和4年度所得・課税証明書（全部事項証明）の取得について（重要）

令和4年度所得・課税証明書（内容が2021年1月～12月分）の発行は2022年1月1日に居住していた市区町村の役所にて5月中旬頃から発行されます（具体的な発行開始日は市区町村によって違います）。原則、第二段階申請で提出していただく所得・課税証明書は収入・所得金額・住民税の課税額等すべてが記載されている全部事項証明（「*」などで内容が隠れていないもの）をご提出ください。以下は個別の取り扱いです。

- ① 住民税の課税額のみ、もしくは非課税であることのみが記載されている課税・非課税証明書の場合、所得証明書も併せてご提出ください。
- ② 所得・課税証明書が発行されない、もしくは証明書に正しい収入額が記載されていない場合、市・県民税申告が必要な可能性があります。市区町村の役所にて確認のうえ、申告を行ない証明書の発行を受けてください。
- ③ 所得・課税証明書等の発行方法等で不明点があれば市区町村のHPを参照するか、直接役所にお問い合わせください。
- ④ 所得・課税証明書について、入国年月日及びその他特別な事情により発行されない場合は、該当する市区町村の役所に発行されない理由を具体的に確認し、事前にその内容を本学に申し出てください。単に「発行されなかった」等は理由として認められません。

重要 市区町村の令和4年度所得・課税証明書（全部事項証明）の発行が第二段階申請の受付期間内に間に合わない場合は、第二段階申請期間内に「第二段階申請書」、第一段階申請の不備書類（対象者のみ）、及びいつ課税証明書を提出できるか記載したメモ（自由様式）を提出してください。第二段階申請期間内にこれらの書類が提出されなかった場合、第二段階申請をしなかったとみなし、以降書類は受理せず書類不備者として審査対象外とします。

3. 提出期限の厳守と超過した場合の措置

期限を守り、適切に手続を行った申請者への公平性及び審査の遅延防止の観点から、不備・不足書類の提出及び第二段階申請の期限を超過した場合の申請者への措置については次のとおりとします。

- 指定された期限を過ぎて提出された書類は受理しません。
- 指定された期限を過ぎてしまった場合でも、担当部署から連絡・督促は行いません。
- 指定された期限までに不備・不足書類等の提出をしなかった者については、「書類不備者」として取り扱い、審査対象外とします。

※ ただし、上記の場合でも指定された期限までに提出等できないことについて、期限前に学生支援課奨学支援担当係に相談し、本学が相当の理由があると認めた場合はこの限りではありません。

4. 注意事項

- ① 免除する額は、当該期分授業料の全額又は半額です。
- ② 免除結果の告知は、前期分8月、後期分12月に行う予定です。
なお、結果が告知されるまで、授業料は納付しないでください。
また、結果が半額免除又は不許可だった場合、前期分は2022年9月末、後期分は2023年3月末までに納付を完了しなければ「授業料未納者」となり、次期申請資格を失います（前後期一括申請をしている者であっても、前期分が未納の場合、後期は審査されず「不許可」となります）。
- ③ 提出を求められた書類が提出期限までに未提出もしくは第二段階申請を行なわなかった場合、申請内容に虚偽があった場合は不許可になります。
- ④ 授業料免除関連の通知は、Web学生システムで告知します。
- ⑤ 申請書類が事実と異なっていたことが発覚した場合は、当該期以降1年間免除申請を受け付けません。

★ Web学生システムを通じて学生宛に連絡をすることがあります。常に確認をいただくか、モバイル等への転送設定をしておいてください。また、緊急の場合は電話にて連絡しますので、奨学支援担当の電話番号を登録しておいてください(TEL:048-858-3033)。

II 授業料免除願の記入要領

「授業料免除願 B・C（表面・裏面）」は、審査するための算定資料になります。この記入要領に従い、実状を正確に記入してください。

1. 共通事項

- (1) ボールペン等を用いて(**消えるペンは不可**)楷書ではっきり記入してください。間違った箇所は二本線で抹消し、その上部等に正しい内容を記入してください。修正液等は使用しないでください。
- (2) 不明な点は、学生支援課奨学支援担当係に事前に確認してください。
- (3) ※印は該当する事項を○で囲んでください (該当がない場合は無を○で囲んでください)。

2. 授業料免除願

- (1) 日付は、授業料免除願を大学に提出する日付を記入してください。
- (2) 申請事由欄は、授業料免除を必要とする理由を具体的かつ詳細に記入してください。

3. 家計調書

- (1) 2022年4月1日現在(現状からの予測)の状況を記入してください。
- (2) 2022年4月1日現在において申請時の状況と異なることが明らかで(進学・就職予定等)未確定な箇所の記入は鉛筆を使用してください。
- (3) 日本にいる家族欄には、**本人と日本で同一生計の家族**を記入してください。
 - ① 「学生でない」家族について
職業欄は、会社員、公務員、自営業、農業、大工、無職等具体的に記入してください。収入額は、2021年1月から12月分の収入を記入してください。
(注) 給与収入は源泉徴収票等の支払金額を記入してください。
その他の所得は確定申告書等の収入金額から必要経費を差し引いた金額を記入してください。
 - ② 「学生」の家族について
 - i. 本人を除き日本で同一生計の家族の中に就学者(2022年度進学予定を含む)がいる場合に記入してください。ただし、未就学児は「学生でない家族」の欄に記入してください。
 - ii. 学校名・学年欄には2022年4月の学校名・学年を記入してください。学校区分欄には国・公・私立の区別を記入してください。
 - iii. 2021年度授業料免除実施状況欄は、就学者が大学・専門学校生等の場合、又は国立の高専に在学する場合のみ記入してください。
 - iv. 2022年4月より新たに就学する者で進学する学校が確定していない者については、在学学校名欄に鉛筆で“(高校、大学等)進学予定”と記入してください。
- (4) 年間総収入・年間総支出について
 - ① 年間総収入は、2021年1月から12月分のアルバイトや仕送り等をもれなく記入してください。なお、奨学金については2021年4月から2022年3月分(予定を含む)を記入してください。ただし、2021年以降に日本に入国した場合(一時帰国は除く)は、入国日から2021年12月分について記入してください。
 - ② 年間総支出は、2021年1月から12月分を記入してください。ただし、2021年以降に日本に入国した場合(一時帰国は除く)は、入国日から2021年12月分について記入してください。
 - ③ 日本にいる同一生計の家族に収入(給与、奨学金、仕送り等)がある場合は、家族の収入欄に記入してください。
 - ④ 年間総支出が年間総収入を上回ることはありません。収入と支出を確認のうえ、記入してください。
 - ⑤ 申請時に記入した**金額を訂正できるのは、証明書に基づいた訂正を行う場合のみに限りません**。以下の場合、訂正できません。
 1. 金額を下方訂正し、赤字となる場合(年間総支出が年間総収入を上回る場合)
 2. 金額を下方訂正し、訂正前に記入した金額がなぜ多かったかを説明できない場合
 - ⑥ 借入金を記入する場合、借用者との関係を記入してください。
 - ⑦ その他の収入は、収入の内容を具体的に記入してください。
 - ⑧ **支出額が不自然に少ない場合は、当係から質問します。**

別記 授業料免除又は徴収猶予に関する経済の基準

1. 経済の基準（免除基準）

申請者と同一生計の家族の昨年の総収入金額（臨時所得及び本人の奨学金等を含む）から判定します。所得の種類・世帯の構成員等により違いがあるため一概に言うことはできませんが、目安として〔4人世帯で家族構成が、父（所得者）・母（無職）・本人（自宅通学・奨学金なし）・弟（公立高校生・自宅通学）とした場合〕の例を示します。

	大学院(修士・博士前期)	大学院(博士後期)
父が給与所得者	689万円以下	832万円以下
父が事業所得者	431万円以下	574万円以下

なお、独立生計者については、本人（配偶者を含む）の総所得金額により判定します。

2. 注意事項

- ・前後期一括申請であっても、審査は前期、後期と分けて行われます。そのため、前期と後期の結果は同じになるとは限りません。
- ・免除の許可は各期の申請状況と大学の予算枠により左右されます。基準を充たしていても必ずしも毎回許可が得られるとは限りません。

《問い合わせ・提出先》

埼玉大学 学務部 学生支援課 奨学支援担当係

住 所：〒338-8570 さいたま市桜区下大久保255

電話番号：048-858-3033

平 日：8：45～12：15、13：15～16：45

2022 - Tuition Fee Exemption Application
 令和4年度(2022年度)
 授業料免除願

Date _____ / _____ / _____
 YYYY / MM / DD

埼玉大学長 殿

※Graduate school / Faculty
 ※ 研究科 / 学部

※Specialization / Department
 ※課程・専攻 / 学科

Student ID#
 学籍番号

Name
 出願者氏名

Telephone
 電 話 ()

Address
 住 所

※印はいずれかを○で囲んでください。 Circle the applicable items indicated with an asterisk“※”

私は下記の理由により出願しますので、授業料免除を御許可くださるようお願いします。本申請書類及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ありません。なお、大学が定めた期限を超過した場合や提出書類に虚偽が発覚した場合、審査対象から除外されても異存ありません。

I hereby acknowledge that I have fully read and understood the guidelines of the tuition exemption and apply for the tuition exemption for the reason stated below.

I agree that applications will be excluded from the selection if I am found to have false statements in the application or fail to submit required documents by deadline.

記

申請事由 Application Reason

出願時記入不要 No need to fill in

I am hereby canceling my application for the tuition fee exemption for the 1st semester of FY2022. Cancel Date (mm / dd) Signature
 2022年度前期分の申請を辞退します。 辞退日(月 日) 署名()

I am hereby canceling my application for the tuition fee exemption for the 2nd semester of FY2022. Cancel Date (mm / dd) Signature
 2022年度後期分の申請を辞退します。 辞退日(月 日) 署名()

Applicant's Household Financial Report (for Private International Students)

家 計 調 書 [私費留学生用]

- I am applying for the tuition fee exemption for both the 1st semester and 2nd semester of FY2022
- 2022 年度前期分・後期分を一括申請します。**
- I am applying for the tuition fee exemption for the 1st semester of FY2022.
- 2022 年度前期分のみ申請をします。**

Please fill the form accurately based on the guide.

Circle the applicable items indicated with an asterisk“※”

As of April 1, 2022

注意：記入要領に従い、正確に記入してください。

※印はいずれかを○で囲んでください。

2022年4月1日現在

本人	所属学部等 (Faculty / Graduate School Name)	学籍番号(Student ID No.)	フリガナ			Year of Enrollment 入学年度
	※学部 BA・修士 M・ 博士前期 M・博士後期 D	Arrival to Japan (YYYY/MM) 入国年月日	氏名			YYYY/ MM 年 月 入学
		2021 年度前期授業料免除状況：※ 全額免除・半額免除・不許可・申請無				
		2021 年度後期授業料免除状況：※ 全額免除・半額免除・不許可・申請無				

Your family members in Japan	Non-Student 学生でない	Relationship 続柄	Name 氏名	Age 年齢	Occupation 職業	Tenure 在職年数	2021 Income 収入額	Visa status 在留資格
日本にいる家族	Student 学生	Relation ship 続柄	Name 氏名	Age 年齢	School Name 学校名	Grade 学年	School Division 学校区分	FY2021 Tuition Exemption 2021 年度授業料免除
								1st:※Full・Half・Partial・Non 2nd:※Full・Half・Partial・Non
								1st:※Full・Half・Partial・Non 2nd:※Full・Half・Partial・Non
								1st:※Full・Half・Partial・Non 2nd:※Full・Half・Partial・Non

2021 Total Income / 年間総収入			2021 Total Expenditure / 年間総支出		
父母からの送金(Allowance from home)	Yen 円		食費(Food)	Yen 円	
本人の奨学金 Your scholarship (2021/4/1～2022/3/31)	名称(Scholarship name)		衣服費(Clothing)	円	
	受給期間(Period)	～	住居費(Rent)	円	
	年間(Yearly mount)	円	住居種別	Apartment/Dormitory/I-House	
	名称(Scholarship name)		光熱費(Utilities)	円	
	受給期間(Period)	～	入学料(Admission fee)	円	
	年間(Yearly mount)	円	授業料(Tuition fees)	円	
本人の収入(your income) (2021/1/1～2021/12/31)	円		2021 年度授業免除状況 (2021 Tuition Exemption)	1st: ※Full・Half・Partial・Non 2nd: ※Full・Half・Partial・Non	
預金の引出(from your saving)	円		帰国旅費・交通費 (Travel and transportations)	円	
借入金(Loans)	円		書籍・学用品費(School books and supplies)	円	
借入元(Borrower) / 続柄(Relationship)	/		携帯電話・通信費 (Mobile phone/Internet/Letter)	円	
その他収入 (Other income)	円		医療保険料(Medical fees and insurance)	円	
家族の収入(2021/1/1～2021/12/31) Family's income, part-time, scholarship etc.(do not include family in your country)	円		その他支出(Other)	円	
合計金額 / Total amount	円		合計金額 / Total amount	円	

必要書類一覧兼チェック用紙 私費留学生用 B・C共通

同一生計の家族に関して、[1]に指定する書類を第一段階申請時に提出してください。[2]に指定する書類は、第二段階申請時に提出してください。各種書類に「マイナンバー」の記載は不要です。記載がある場合は消去してから提出してください。

この他にも特別な事情により別途提出していただく書類が発生する場合がありますが、予めご了承ください。

[1] 第一段階申請に提出する書類

必ず提出する書類

該当者	<input checked="" type="checkbox"/>	提出書類	入手先
申請者	<input type="checkbox"/>	「授業料免除願 B・C」 ※授業料免除願(表面)・家計調書(裏面)を両面印刷(長辺とじ)、又は表面・裏面を糊付けしたもの。	奨学支援係 HP
	<input type="checkbox"/>	郵送で申請する場合は、返信先住所と学生氏名を記入した返信用封筒(定型郵便で送付できる長3サイズ、切手は不要)	
申請者本人及び日本にいる同一生計の家族全員	<input type="checkbox"/>	『世帯全員』と表記がある「住民票」(原本) ※発行から3ヶ月以内のもので、『在留資格』の記載があるもの。	市区町村役場

本人にかかる書類

該当者	<input checked="" type="checkbox"/>	提出書類	入手先
申請者	<input type="checkbox"/>	「本人の収入状況報告書(様式2)」	奨学支援係 HP
	<input type="checkbox"/>	収入ありの場合「2021年分源泉徴収票」全て ※2021年に収入があった場合は、該当する全ての「源泉徴収票(写)」を添付してください。短期間のもの、既に辞めたアルバイト分も必要です。	勤務先
2021年以降来日の者	<input type="checkbox"/>	「収入・支出状況調書(様式1-2)」	奨学支援係 HP
2021年度他校在籍者	<input type="checkbox"/>	「奨学金受給証明書(様式3)」 ※様式3に前在籍校で証明を受けること	奨学支援係 HP
留年している者又は最短修業年限を超えている者	<input type="checkbox"/>	「推薦書(様式10)」 ※左記の者が申請する場合は一定の条件を満たすこと、及び推薦書(様式10)の提出が必要です。詳細はしよりの「1. 申請資格」をご覧ください。	奨学支援係 HP 及び 指導教員等

日本で本人と同一生計の家族で、就学している者にかかる書類

該当者	<input checked="" type="checkbox"/>	提出書類	入手先
高校生	<input type="checkbox"/>	「在学証明書」	在学学校
公立・私立大学生	<input type="checkbox"/>	※有効期限の記載があれば「学生証(写)」でも可。	
各種学校・専修学校生	<input type="checkbox"/>	※兄弟等が2022年4月に新入生の場合は、4月1日以降発行の証明を第二段階申請時に提出してください。	
国立高等専門学校生	<input type="checkbox"/>	「授業料免除状況等証明書(様式4)」	奨学支援係 HP
国立大学生	<input type="checkbox"/>	※兄弟等が2022年4月に新入生の場合は、4月1日以降発行の証明を第二段階申請時に提出してください。 ※在学校にて証明を受けること	
中学生以下	<input type="checkbox"/>	証明書提出不要	

本人及び日本で同一生計の家族に係る書類。以下に該当する場合は書類を提出すること。

該当者	<input checked="" type="checkbox"/>	提出書類	入手先
2021/1/1 ~ 2022/3/31に、 正社員を中途退職した者	<input type="checkbox"/>	「退職に関する証明書(様式5)」、退職金の支給があった場合「退職金の源泉徴収票(写)」でも可。 ※退職予定の場合、退職後に証明を受けること。 ※退職金の支給が無い場合でも必要です。	奨学支援担当 HP
2022年来日の者 本人及び日本にいる家族	<input type="checkbox"/>	「パスポート」①②の写し ① 身分事項(写真が付いている)ページ ② 上陸許可の証印シール(許可年月日、在留期限、在留期間が記載されているもの)が貼付されたページ	該当者所有

[2] 第二段階申請時に提出する書類（第一段階申請をした学生のみ対象）

第二段階申請をしないと審査されず、免除もしくは猶予となりませんので、ご注意ください。

提出期間は 2022年6月6日から2022年6月17日です。期限超過後はいかなる理由があっても受理しません。

該当者	<input checked="" type="checkbox"/>	提出書類	入手先
申請者本人	<input type="checkbox"/>	「令和4年度授業料免除第二段階申請書」（様式9）	奨学支援担当 HP
申請者本人及び 同一生計の家族全員 ※高校生以下は不要 ※自宅浪人、予備校生は必要	<input type="checkbox"/>	<p>「令和4年度所得・課税証明書」（内容は2021年分のもの）（原本）</p> <p>※所得・課税証明書は全部事項証明（「*」などで内容が隠れていないもの）もしくは収入・所得・課税額が記載されているもの。万が一、課税額しか証明されない場合は「令和4年度所得証明書」（内容が2021年分のもの）と併せてご提出ください。</p> <p>※令和3年度所得課税証明書を誤って提出しないようくれぐれもご注意ください。</p> <p>※私費外国人留学生の方で、2022年1月以降に入国した等の理由で、所得・課税証明書が発行されない場合は、申し出てください。 その際、理由を詳細にお聞きする場合がありますので、ご協力ください。 （例えば、単に「発行されなかった」という説明では不十分です。）</p>	市区町村役場
第一段階申請で不備書類を指摘された方	<input type="checkbox"/>	第一段階申請で不備とされた書類 申請時にお渡しした受理票を確認してください。	

提出書類にかかる諸注意

- 提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
- 証明書類で写とあるもの以外は原本を提出してください。
- 証明書類は、期間の指定があるもの以外は最新のを提出してください。
- **令和4年度所得・課税証明書（全部事項証明）の取得について（重要）**
令和4年度所得・課税証明書（内容が2021年分のもの）の発行は原則2022年1月1日に居住していた市区町村の役所にて発行されます。発行方法等で不明点があれば市区町村のホームページを参照するか、直接役所にお問い合わせください。
市区町村の令和4年度所得・課税証明書（全部事項証明）の発行が第二段階申請が受付期間内に間に合わない場合は、第二段階申請期間内に「第二段階申請書」、第一段階申請の不備書類(対象者のみ)、及びいつ課税証明書を提出できるか記載したメモ(自由様式)を提出してください。第二段階申請期間内にこれらの書類が提出されなかった場合、第二段階申請をしなかったとみなし、不備書類として選考から除外します。
- 不明な点は、事前に学生支援課奨学支援担当係に確認してください。